

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2025 1月号

2025年 新年賀詞交歓会

2025年1月16日(木)午前11時30分から、東京・アルカディア市ヶ谷において潤滑油協会、全国石油工業協同組合、全国工作油剤工業組合、日本グリース協会及び全国オイルリサイクル協同組合の潤滑剤等関連五団体の共催による新年賀詞交歓会を開催致しました。

当日は、多数のご来賓のご臨席を賜り、感染症対策による人数制限へのご協力のもと会員及び関係者総勢300余名の方々にご参加いただきました。

主催者を代表して石川裕二 潤滑油協会会長の開会挨拶のあと、ご来賓代表としてご挨拶を茂木敏充 自由民主党 衆議院議員、永井岳彦 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課長から頂戴しました。

また、松村祥史 自由民主党 参議院議員よりメッセージを頂戴し、下四日市郁夫 秘書官から業界に対する励ましのお言葉をいただきました。



左から山口会長(日本グリース協会)、安池理事長(全国オイルリサイクル協同組合)、四元理事長(全国工作油剤工業組合)、石川会長(潤滑油協会)、中村理事長(全国石油工業協同組合)

目次

1. 2025年 新年賀詞交歓会
2. 「潤滑油製造業地方研修会(神戸)」開催
3. 「中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令」について
4. 潤滑油需給統計
5. お知らせ
6. 協会の動き
7. 今後の予定

一般社団法人 潤滑油協会

URL <https://www.jalos.or.jp/>

また、中村篤 全国石油工業協同組合理事長による「乾杯」のご発声、歓談の後、全国工作油剤工業組合 四元理事長による中締めで、午後1時過ぎに盛況のうちに閉会しました。



茂木敏充 自由民主党 衆議院委員
(ご挨拶)



中村篤 理事長
全国石油工業協同組合
(乾杯ご発声)



四元大計視 理事長
全国工作油剤工業組合
(中締め)

JALOS ニュースでは、石川会長の挨拶と資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課 永井課長のご挨拶を掲載します。

【石川会長 挨拶】

皆様、新年明けましておめでとうございます。本日はご多用中のところ、「潤滑剤等関連五団体 賀詞交歓会」に、多くの皆様にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。潤滑油協会は、我が国で唯一の中立な潤滑油試験機関として、資源エネルギー庁様をはじめ、潤滑油に係わる皆様、関連する学協会、自動車および機械メーカーなど数多くの皆様に広くご支援を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。



石川裕二 潤滑油協会会長

まずは、皆様も存じの世界情勢でございますが、ロシアによるウクライナ侵攻から既に3年が経とうとしております。また、イスラエルとハマスも一時停戦と伝えられておりますが、多くの犠牲者が出ていることは非常に悲しいことであります。このような戦争に燃料や潤滑油が使用されている事実が私にとっては許せないことであります。また、ロシアにおける核兵器の使用基準緩和や北朝鮮の軍事参入、中国の軍事強化といった情勢の中で、米国次期大統領トランプ氏の再登場により、第1次トランプ政権時の化石燃料重視の政策を踏まえ、今後の気候変動政策やエネルギー政策においても、世界的に大きな影響があるものと考えられます。また、経済政策面での為替への影響等とともに、原油価格の推移についても注視していく必要がございます。

なお、昨年4月にロシア向け輸出禁止措置として164品目が追加されましたが、この中には我々が主力としている自動車用エンジンオイルが含まれています。同改正で相当な打撃を受けている専門メーカーも多いと思われるので、影響を緩和する何らかの対応を求めたいと思っております。

本日、お忙しい中お越しいただいている自由民主党 元幹事長 茂木敏充先生から「Japan as Number One から Japan as Only One に向かわなければいけない」と数年前にお聞きしておりますが、まさしく我々が造っている潤滑油は Only One であり、ユーザーの要望に沿った製品化や、また、海外においても

MADE IN JAPAN という非常に付加価値の高い潤滑油を各国で提供させていただいております。

阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、そして 1 年前の能登半島地震等の震災をはじめ、自然界も気候変動が読めない時代に突入しております。その中で潤滑油協会は次の三点に注力していきたいと思っております。

まずは、近年多発する地震や風水害等に対しては、「BCP 勉強会」や「保安防災研修会」などを開催し、潤滑油製造事業者の皆様への対応を図ってまいります。

次に、わが国で唯一の中立的潤滑油試験機関として、潤滑油試験精度の安定向上のため、潤滑油試験の照合試験を実施して認定証を発行し、アドバイスを行っております。さらに、依頼試験や受講者の知識水準に合わせた技術講習会、地方研修会等も開催し、潤滑油関係従事者の能力向上に資してまいります。

最後に、カーボンニュートラルへの対応です。今後急速には内燃機関用のエンジン油の需要はなくなることから、カーボンニュートラルに向け、従来のエンジン油よりも省燃費のエンジン油が求められています。わが国では世界に先駆けて、低粘度省燃費エンジンオイル規格である「JASO GLV-1 規格」を策定し、2019 年 10 月から市場導入が開始されました。

さらに、資源エネルギー庁 2022・2023 年度委託事業において、従来のエンジン油と比較し、低温での粘度が低く省燃費、かつ高温でも内燃機関の信頼性を維持することが可能として、カーボンニュートラルへの移行期の低炭素化に貢献することが期待される「超高粘度指数エンジン油」に関し、関連する調査や試験を通じた試験条件や規格値の検討を行い、品質評価方法のガイドライン案を作成しました。

2024 年度委託事業においては、本年度中に、我が国の潤滑油業界における 2050 年までのカーボンニュートラル実現に向け「我が国の潤滑油産業のためのカーボンフットプリント算定・削減貢献量算定ガイドライン」と「潤滑油業界のカーボンニュートラルロードマップ」を策定する予定です。

今後とも当協会に対して一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が皆様方のご発展、ご活躍の年となりますよう祈念致しますとともに、当協会に対して一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

【永井岳彦 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課長 ご挨拶】

皆様、新年明けましておめでとうございます。ただいまご紹介にあずかりました資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課長の永井でございます。

昨年は皆様のご協力をいただきまして高水準の賃上げができ、また、株価も大きく上昇した飛躍の一年間であったと思います。この経済再生の流れを定着させるか否かが、今年 2025 年の正念場だと思っております。

昨今、ガザ地区の停戦があったとはいえ、原油につきましては、ここ数週間は価格が少し高騰しておりますが、各地域担当の見立てによりますと、今年一年は比較的安定すると伺っております。



永井岳彦 資源エネルギー庁
資源・燃料部 燃料供給基盤整備課長

また、歴史的な円安は、潤滑油業界の方々にとっては輸出に飛躍できる良い材料だと思っておりますので、その良い状況をしっかり享受し、この一年、皆様が飛躍できる年であることをお祈りするところでございます。

昨今は、バッテリーEV 一辺倒の流れでしたが、充電のインフラやバッテリーの高価格化により、引き続きハイブリットを含めた内燃機関を使っていこうという流れも出てきたところでございます。ただ、この流れが継続すると安心するのではなく、一時の猶予をいただいたという感覚で、潤滑油剤は電気自動車になろうとも、物づくりを進めていく以上、必要不可欠でありますので、脱炭素に向けた事業改革について、資源エネルギー庁と潤滑剤等関連五団体の皆様と共に協力し、進めていきたいと考えております。

資源エネルギー庁にとりましては、今年は、三年に一度の次期エネルギー基本計画見直しの年になっております。昨年12月には原案を提出し、2035年、2040年に向けたCO₂削減についても非常に野心的な方向性を打ち出させていただきました。これが本当に実現できるかどうかは現場の皆様のご努力にかかっていると思います。また、エネルギー基本計画には並行してトランジション期における石油の安定的な供給についてもしっかり記載をさせていただいているところでございます。是非、一丸となって進めていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

昨年の能登の震災を見ましても、最後の砦として、寒く停電が続く中、暖を与えたのは灯油であります。必要な物資を運ぶトラックや、復興の整備に使用する建設機械にも必要なのが軽油、また、それらの機械に必要なのが潤滑油でありまして、皆様が造られている潤滑油剤は、今後もますます重要な役割を持っていると思います。今年一年、まさに円安であり原油の安定的な価格を享受しながら、ともに発展できれば有難いと思っております。最後に皆様のご健闘とますますのご発展を祈念して私の挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い致します。

「潤滑油製造業地方研修会（神戸）開催

潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）における人材育成事業の一環として、潤滑油製造にかかわる方々の興味のある課題、知りたい情報等を題材に12月20日（金）に「潤滑油製造業地方研修会（神戸）」を神戸国際会館において、対面とWeb（ライブ配信・Zoom ミーティング）とのハイブリッド形式により開催いたしました。当日は会員を中心に多数の参加を得て、盛況に行われました。研修会の内容については、以下のとおりです。

○ 開会のご挨拶および司会

潤滑油製造業近代化委員会 技術分科会長

三和化成工業株式会社 コンプライアンス推進室長

滝島 克巳 氏



開会のご挨拶：滝島 克巳 氏

○講演1：潤滑油におけるカーボンニュートラルの課題と取組み

松村石油株式会社 技術部 部長補佐 中西 径 氏

カーボンニュートラルをめぐる国内外の動きや潤滑油に関する技術戦略としてのバイオマス基油の活用について、食品機械用潤滑油や高引火点油圧作動油等、具体例を交え紹介。またグリーン成長分野への商品開発については、熱媒体油やガスコンプレッサー油等に関する最新の状況等についても説明。



講演1：中西 径 氏

○講演2：マツダ、電動化時代の新しい選択枝 Rotary-EVの狙い

マツダ株式会社

パワートレイン開発本部 主査 星野 司 氏

カーボンニュートラルに向けた電動化の時代に復活したロータリーエンジンに関し、カーボンニュートラルをめぐる最近の動きや電駆ユニットとしての低燃費・軽量化・信頼性等に関する進化について説明。またEVとしての使い方を拡張した、ユーザーに向けた価値の側面についても紹介。



講演2：星野 司 氏



会場の様子

「中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令」について

中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令が、令和6年12月24日に閣議決定されましたのでお知らせします。

本政令では、事業協同組合等に係る内閣総理大臣（警察庁、金融庁、こども家庭庁関連）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び環境大臣の権限に属する事務について、都道府県知事が行うこととするものの拡大等、所要の改正を行います。

1 政令改正の背景

「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定）において、二以上の都道府県の区域にわたる事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、協業組合及び商工組合で

あって、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び環境省の所管に係る事務・権限を都道府県へ移譲することとされたことを受け、中小企業等協同組合法施行令（昭和 33 年政令第 43 号）及び中小企業団体の組織に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 45 号）について、所要の改正を行います。

2 政令の概要

(1) 中小企業等協同組合法施行令

二以上の都道府県の区域にわたる事業協同組合、事業協同小組合及び協同組合連合会（全国を地区とするものを除く。）の設立認可等の権限に属する事務について、

ア. 総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び環境大臣から都道府県知事に移譲し

イ. 国家公安委員会及び子ども家庭庁長官の所管に属するものについて内閣総理大臣から都道府県知事に移譲し、

ウ. 金融庁長官、財務局長若しくは福岡財務支局長に委任された内閣総理大臣の権限に属するもの及び地方環境事務所長に委任された環境大臣の権限に属するものを都道府県知事に移譲します。

あわせて、内閣総理大臣から金融庁長官に委任されている権限・事務の一部を、内閣総理大臣から金融庁長官へ委任される権限から除きます。

(2) 中小企業団体の組織に関する法律施行令

二以上の都道府県の区域にわたる協業組合及び商工組合（商工組合について全国を地区とするものを除く。）の設立認可等の権限に属する事務について、

ア. 総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び環境大臣から都道府県知事に移譲し、

イ. 国家公安委員会、金融庁長官及び子ども家庭庁長官の所管に属するものについて、内閣総理大臣から都道府県知事に移譲します。

二以上の都道府県の区域にわたる商工組合の事業協同組合への組織変更の認可の権限に属する事務について、

ア. 総務大臣、法務大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣から都道府県知事に移譲し、

イ. 国家公安委員会及び子ども家庭庁長官に属するものについて内閣総理大臣から都道府県知事に移譲し、

ウ. 財務局長若しくは福岡財務支局長に委任された内閣総理大臣の権限に属するもの及び地方環境事務所長に委任された環境大臣の権限に属するものを都道府県知事に移譲します。

3 スケジュール

公布日：令和 6 年 12 月 27 日

施行日：令和 6 年 12 月 28 日

関連資料

要綱：<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224004/20241224004-3.pdf>

政令案、理由：<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224004/20241224004-1.pdf>

新旧対照表：<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224004/20241224004-2.pdf>

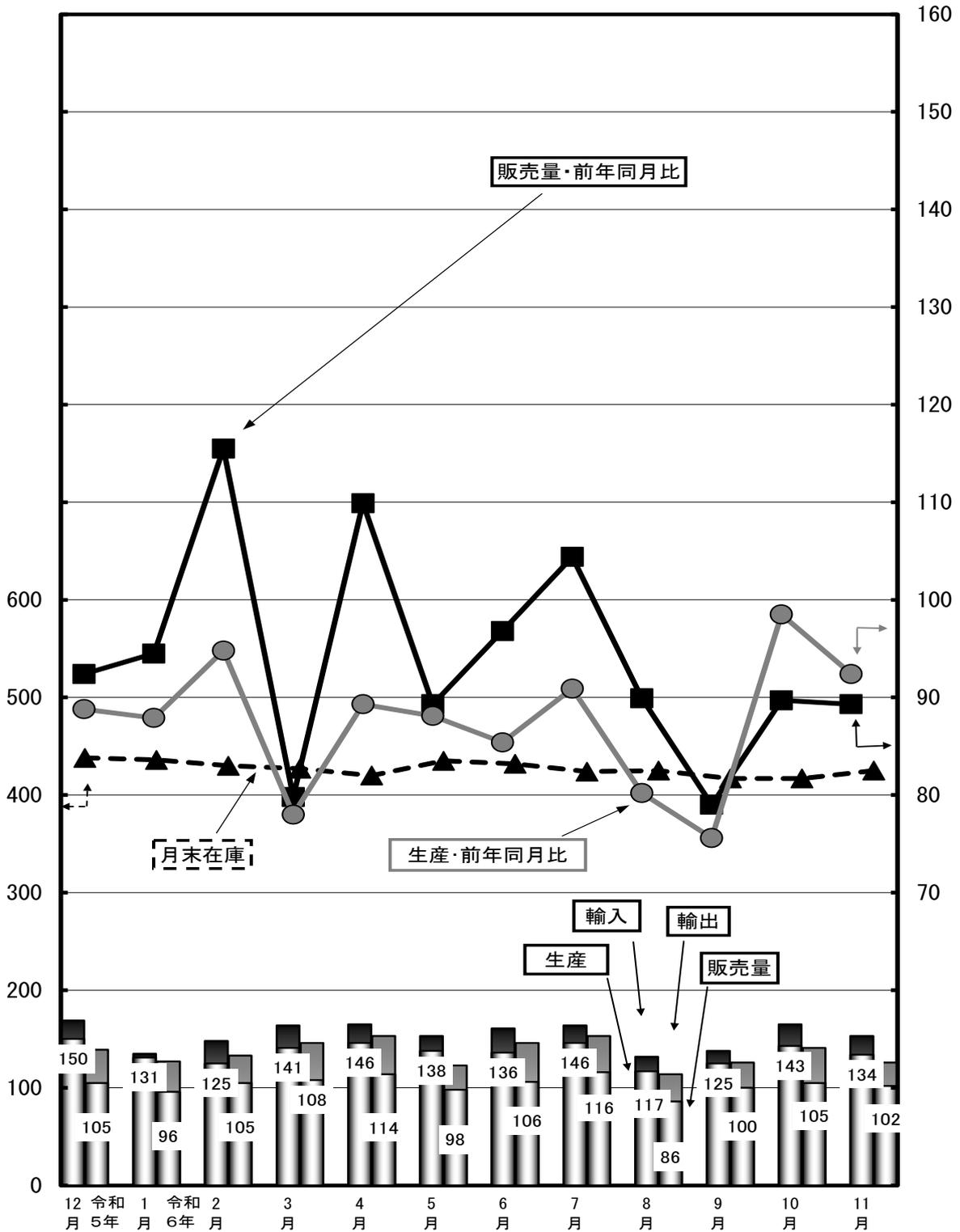
参照条文：<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224004/20241224004-4.pdf>

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224004/20241224004.html>

潤滑油需給統計

11月の生産量は134千kLで前年同月比で7.6%下回り、販売量は102千kLで10.7%下回った。
 (千kL) (％)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報（注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量）

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	販売部門 (製造業者・輸入業者)	
						生産部門	販売部門
令和 3年	2,008,464	270,105	1,469,039	766,211	450,916	168,202	282,714
令和 4	2,537,781	267,620	1,780,609	809,205	488,975	171,799	317,176
5	2,376,453	239,176	1,861,998	601,426	438,411	143,009	295,402
令和 4年度	2,597,144	275,943	1,885,021	781,020	492,952	176,856	316,096
5	2,293,512	217,672	1,835,283	523,212	427,487	154,085	273,402
令和 5年 7～9月	604,909	40,219	470,209	165,286	447,822	158,715	289,107
10～12	564,856	56,936	472,626	90,744	438,411	143,009	295,402
令和 6年 1～3	509,245	50,069	436,878	97,488	427,487	154,085	273,402
4～6	538,237	59,116	448,569	104,589	431,597	151,215	280,382
7～9	497,379	45,866	426,095	90,867	417,480	148,861	268,619
令和5年 9月	211,486	8,315	177,925	51,956	447,822	158,715	289,107
10月	186,361	24,237	164,805	27,710	445,202	149,802	295,400
11月	186,224	13,974	160,238	28,702	432,845	139,975	292,870
12月	192,271	18,725	147,583	34,332	438,411	143,009	295,402
令和6年 1月	168,015	4,276	135,684	31,326	435,807	148,552	287,255
2月	160,481	22,968	148,595	28,001	429,828	145,362	284,466
3月	180,749	22,825	152,599	38,161	427,487	154,085	273,402
4月	187,500	19,087	160,821	38,902	419,883	151,806	268,077
5月	177,118	15,466	138,799	25,206	435,006	154,444	280,562
6月	173,619	24,563	148,949	40,481	431,597	151,215	280,382
7月	187,341	18,497	163,709	37,056	423,922	141,584	282,338
8月	150,174	14,633	121,888	28,233	424,691	144,302	280,389
9月	159,864	12,736	140,498	25,578	417,480	148,861	268,619
10月	183,493	21,955	147,812	36,277	417,243	146,476	270,767
11月	172,136	18,586	143,164	23,973	425,291	152,541	272,750
前年同月比 (%)	92.4	133.0	89.3	83.5	98.3	109.0	93.1

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す。
 ※令和 4 年 4 月分より潤滑油の集計方法の改訂が行われました。詳細は JALOS ニュース No.337 をご覧下さい。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kl）

区 分	消費者・販売業者向販売 (前年同月比 %)	在 庫 (前年同月比 %)
潤滑油計(R06年11月)	162,902 (92.0)	272,750 (93.1)
ガソリンエンジン油	25,284 (89.9)	24,552 (93.8)
ディーゼルエンジン油	14,985 (99.4)	14,008 (110.0)
その他 車両用	13,445 (72.2)	16,405 (73.0)
船舶用エンジン油	9,135 (97.7)	10,146 (110.0)
機 械 油	22,967 (94.2)	26,613 (110.5)
金 属 加 工 油	10,512 (94.7)	14,644 (98.6)
電 気 絶 縁 油	6,208 (127.2)	7,903 (244.3)
その他特定用途向け	38,803 (95.8)	89,070 (86.3)
その他	21,563 (86.4)	69,409 (90.3)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○中・長距離フェリー、RORO 船、内航コンテナ船に係る積載率動向（令和 6 年 7 月～9 月）について

この度、資源エネルギー庁 燃料供給基盤整備課より標記の件についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

令和 5 年 6 月 2 日に、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議が取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「トラック長距離輸送から鉄道や船舶へのモーダルシフトを強力に推進し、最適なモードを活用したモーダルコンビネーションの展開を図るために、～（中略）～フェリー積載率についての定期的な調査・荷主企業等への情報提供を行い、利用可能な輸送力について周知することにより、鉄道や船舶の利用促進及び積載率の向上を図る」とされています。

この決定を受け、国土交通省では中・長距離フェリー、RORO 船及び内航コンテナ船に係る積載率の動向を調査し、その結果を令和 5 年 8 月より公表しております。

この調査は、中・長距離フェリー事業者、RORO 船事業者及び内航コンテナ船事業者へのアンケート調査により、対象期間中（今回は令和 6 年 7～9 月）の中・長距離フェリー、RORO 船、内航コンテナ船に係る積載率動向の概算値を算出したものであり、今後も随時調査を実施し、その結果を公表していくとのことです。

モーダルシフトの更なる推進や、いわゆる「2024 年問題」対策の一助として中・長距離フェリー等を活用した輸送について検討いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

関連資料

中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率動向について（令和 6 年 7 月～9 月）

RORO 船のトラック輸送に係る積載率動向について（令和 6 年 7 月～9 月）

内航コンテナ船の輸送に係る積載率動向について（令和 6 年 7 月～9 月）

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001845138.pdf>

【 信頼される依頼試験を提供します 】

対象試験・分析項目

- 潤滑油剤の規格試験、○潤滑油剤の性能試験、○潤滑油剤の成分分析
- 潤滑油剤の特殊試験（エンジン試験、摩擦特性試験等）

各種試験のご依頼、ご相談等は下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号
 一般社団法人潤滑油協会 技術センター 一般試験室
 TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579 URL <https://www.jalos.or.jp/>



協会の動き

○潤滑油製造業地方研修会（神戸）

12月20日（金）に開催。内容は前掲。

○金属加工の潤滑技術研究会に参加

12月20日（金）に地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センターで開催された、「金属加工の潤滑技術研究会」に参加しました。

○第10回 電動パワートレイン油 TF に参画

12月23日（月）に開催された、石油連盟および一般社団法人 日本自動車工業会による「第10回 電動パワートレイン油 TF」に参画しました。

○ISO・JIS 試験法分科会に参画

12月23日（月）に開催された、石油連盟主催による「ISO・JIS 試験法分科会」に参画し、ISO・JIS 原案について審議しました。

○新年賀詞交歓会

1月16日（木）にアルカディア市ヶ谷において、当協会と全国オイルリサイクル協同組合、全国工
作油剤工業組合、全国石油工業協同組合及び日本グリース協会合同による「2025年 新年賀詞交歓会」
を開催しました。詳細は前掲。

○第3回 潤滑油品質委員会

1月17日（金）に汐留ビジネスフォーラムにおいて、第3回 潤滑油品質委員会（委員長：東京工業
大学 名誉教授 益子 正文 氏）を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

(1) 経過報告について

(2) その他

○試験分析分科会に参画

1月22日（水）に開催された、公益社団法人 石油学会主催による「試験分析分科会」に参画しました。

今後の予定

○企画委員会・精製元売部会・専業者部会 合同会議

3月26日 航空会館

○理事会

3月27日 アルカディア市ヶ谷

禁無断転載

発行日 2025年1月23日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

TEL 047-433-5181（代表）

FAX 047-431-9579

印刷所 株式会社みつわ